

## バスの座席一体型チャイルドシートについて（UN-R170 関係）

### ● 適用範囲

乗車定員 10 人以上の乗用車に備える座席一体型の年少者用補助乗車装置（チャイルドシート）

### ● 改正概要

- バスに備える座席一体型のチャイルドシートについて、新たな国連協定規則として「バスの座席一体型年少者補助乗車装置に係る協定規則（UN-R170）」が、令和5年11月の国連自動車基準調和世界フォーラム（WP.29）において合意されたことを踏まえ、今般、国内基準の改正を行う。
- 座席一体型チャイルドシートを備える場合にあっては、国連協定規則第170号で求める要件に適合したものでなければならないこととする。
- 主な要件は以下のとおり。
  - ・ ラベル等により使用上の制限を表示すること
  - ・ バスの座席を前提として本国連協定規則で定められた試験条件において、従来のチャイルドシート（ビルトイン型ではない取り外し可能なもの）と同等の乗員保護性能を確保すること

### 【バスに備える座席一体型チャイルドシートの例】



※国連の専門家会議における海外メーカー発表資料より  
本国連協定規則への適合が確認されたものではない

### ● 改正時期（予定）

令和6年6月中旬

### ● 適用時期（予定）

同上